

## 小規模保育事業キッズフィールド 大河原駅前園 重要事項説明書

## 1 事業所の名称等

## (1) 施設の概要

- ① 施設の種類 小規模保育事業
- ② 名 称 キッズフィールド 大河原駅前園
- ③ 所 在 地 柴田郡大河原町大谷字町向 126-4
- ④ 定 員 12人
- ⑤ 施 設 長 森 望
- ⑥ 建物の構造 鉄骨造
- ⑦ 保育室等 0歳児室 (14.22 m<sup>2</sup>) 1歳児室 (31.53 m<sup>2</sup>)  
2歳児室 (31.53 m<sup>2</sup>) 調理室 (9.36 m<sup>2</sup>) トイレ (6.21 m<sup>2</sup>)
- ⑧ 屋外遊戯場 甲子公園 (代替園庭)
- ⑨ 認可日 (保育事業開始日) 令和3年4月1日認可 (令和3年4月1日開業)

## (2) 設置者

- ① 設 置 者 佐藤 康久
- ② 住 所 柴田郡大河原町大谷字町向199-3
- ③ 電話番号 0224-53-2223

## 2 事業の目的及び運営の方針

- (1) 当園は、保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。
- (2) 当園は、法令等を順守し、事業を実施するものとします。
- (3) 当園は、保育所保育指針 (平成20年3月28日厚労告141号) に準じ、事業所内保育事業の特性に留意して、保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。

## 3 提供する保育の内容

- ・ 特定地域型保育
- ・ 延長保育

## 4 職員の配置状況

職名	人数	職名	人数
施設長	1人	栄養士	1人
保育士	6人	調理員	1人
保育士資格を有さない 保育従事者	—	その他 ( )	—

## 5 保育を提供する日

保育を提供する日は月曜日から土曜日までです。

ただし、日曜日及び祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）は休園となります。

## 6 保育を提供する時間

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

- ・開園時間… 7時30分～19時30分
- ・延長保育… 18時30分～19時30分
- ・保育標準時間… 7時30分～18時30分。最長11時間。  
18時30分以降は延長保育。
- ・保育短時間… 7時30分～18時30分。最長8時間。  
18時30分以降は延長保育。

## 7 利用料金

### (1) 保育料

- ・支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）が基本保育料となります。
- ・支払い方法は口座引き落としとなっています。口座振替依頼書にご記入をお願いいたします。口座番号、印鑑の相違が無いようご確認ください。
- ・基本保育料、保育用品代、延長保育料（申請者のみ）が毎月20日頃、引き落としされます。
- ・引き落としが掛からなかった場合は、保護者様に園指定の口座にお振込みをお願いしております。ご了承ください。

### (2) 延長保育料

- ・延長保育を利用の方は事前に申請が必要になり、別途利用者負担となります。
- ・料金は一か月につき、2,000円です。（月～土まで利用できます。）
- ・申請していない場合は、ご利用はできません。
- ・ご利用がない、1回のご利用の場合も、負担額は一律となっております。ご了承ください。
- ・18:30以降におやつを食べます。

#### 申込方法（申請書あり）

①月毎に申し込み…申請書に記入をお願いいたします。

利用したい月の前月の25日までに申し込みください。

②通年で申し込み…申請書に記入をお願いいたします。

利用をやめる場合は、届出書が必要となります。

### (3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

保育用品経費 カラー帽子（1,250円位）

## 8 利用にあたっての留意事項

### (1) (告知・報告)

保護者は、保護者の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な発育を図るため、乳幼児の生育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は、乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に緊密な連絡に努めます。

### (2) (保育不可日)

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。

ア 甲の乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染するおそれがあるとき。

イ 甲の乳幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき。

ウ 災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定されるとき。

### (3) (不正行為への対応)

当園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって地域型保育給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して大河原町に通知いたします。

## 9 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。ただし、第一号に該当する児童が特例給付の対象となる場合については、大河原町と協議のうえその取り扱いを決定するものとします。

(1) 利用乳幼児が満三歳に達した年度の3月31日を経過したとき

(2) 保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき

(3) その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 10 連携施設

- ・町立桜保育所・第一光の子保育園・第二光の子保育園
- ・金ヶ瀬カトリック保育園・保育園モンテッソーリこどもの家ぼこぼこ

## 11 嘱託医

当園では、以下の医療機関を嘱託医（かかりつけ医）としています。

### (1) 内科（小児科）

① 医療機関の名称 医療法人 さくら小児科医院

② 所在地 大河原町住吉町11-1

③ 電話番号 0224-51-5355

### (2) 歯科

① 医療機関の名称 フォルテ ファミリー歯科

② 所在地 大河原町字小島2-1

③ 電話番号 0224-87-8101

## 1.2 健康診断

大河原町条例に基づき、定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施します。

## 1.3 児童に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額

### (1) 園賠償責任保険

施設・エレベーター	対人1名	10億円 / 1事故	10億円
	対人・対物	1事故	1,000万円
生産物	対人1名	10億円 / 1事故	10億円（保険期間中10億円）
	対物	1事故	1,000万円（保険期間中10億円）

### (2) 傷害保険

死亡・後遺障害保険金額 230万円

入院保険金額日額 3000円

通院保険金額日額 2000円

※O-157等特定感染症補償あり

※保育提供中に伴って、保育園(事業者)の責めに返すべき事由により園児の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、保護者に対して当園が加入する上の保険会社の規定の範囲内で賠償します。

## 1.4 苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先

- ① 担当職員 施設長 森 望  
(不在時：マネージャー 渡辺 美和 080-8219-5933)
- ② ご利用時間 月曜から土曜日 8:30~16:00
- ③ 電話番号 0224-87-8367
- ④ 第三者委員 氏名 虫鹿隆志  
(弁護士法人てんとうむし法律事務所 代表弁護士)

## 1.5 虐待防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して、虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

## 1.6 緊急時の対応

保育中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

## 17 非常災害時の対応


非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

- ① 指定避難場所 オーガ2階催事場
- ② 緊急避難場所 大河原駅前広場
- ③ 避難及び消火の訓練を毎月1回以上実施しています。
- ④ 防災設備…消火器、非常持出袋（非常食・飲料水・おむつ等）

## 18 保育日課

- 7:30 登園、自由遊び、片付け  
9:30 午前のおやつ  
10:00 室内あそび（リズムあそび、製作・絵画、文字・数あそび等）  
戸外あそび（散歩、公園） 昼食準備  
11:15 昼食  
歯みがき（2歳児クラス）  
12:00 午睡  
14:30 検温 おやつ準備  
15:00 午後のおやつ  
自由遊び  
随時降園（18:30～19:30 延長保育）

## 19 年間行事予定

春（4月～6月）	歯磨き教室（2歳児クラス）	食育活動
夏（7月～9月）	七夕会 すいか割り	
秋（10月～12月）	ハロウィンパーティー	
冬（11月～3月）	豆まき	
親子参加	はじまりの会（入園式）※新入園児対象 （今年度の実施はありません） 親子クリスマス会 おわかれの会（修了式）※2歳児クラス	

※避難訓練、誕生会→毎月1回実施。

※感染症や災害等により、予定が変更になる場合がございます。  
ご了承ください。

## 20 個人情報について

当園は、保育園内で撮影をした写真の販売を外部に委託して各自で購入ができます。インターネット販売ですが、セキュリティ対策をとっており、保育園の方のみの閲覧となっております。また、個人情報に関する書類等は、書棚に保管し、園外に持ち出しはしないこととしております。

## 21 ご利用にあたって

### (1) 利用開始の際に用意していただくもの

- ・児童の家庭調査票
- ・児童の健康の記録 他

### (2) 毎日持参いただくもの

- ・連絡帳
- ・エプロン（2枚）
- ・おむつ交換用タオル
- ・歯ブラシ、コップ（2歳児） 他

### (3) その他の留意事項

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名：小規模保育事業 キッズフィールド 大河原駅前園

所在地：柴田郡大河原町大谷字町向 126-4

説明者職名：施設長 森 望

私は、書面に基づいて小規模保育事業 キッズフィールド大河原駅前園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 :

保護者氏名 : 印

児童氏名 :

児童から見た続柄 :